

危機管理マニュアルの実効性向上を図る取組

県立西京高等学校 校長 野村 稔
〒753-0831 山口県山口市黒川2580-1 Tel (083)923-8508

I 学校の規模及び地域環境

1 学校規模

(1) 在籍生徒数 <平成17年5月1日現在>

学科・コース	性別	1年生	2年生	3年生
普通科 (一)	男	85	74	83
	女	75	87	75
普通科 (体育コース)	男	28	27	29
	女	12	11	9
会計OA科	男	11	5	9
	女	29	35	31
情報処理科	男	25	20	25
	女	15	20	14
合 計		280	279	275
		834		

(2) 教職員数

校 長	1	77
教 頭	2	
教 諭	55	
養護教諭	2	
助 手	2	
非常勤講師	9	
事務職員	6	

本校は、山口県中部に位置する山口市内にある。2005年に学校創立20周年を迎え、普通科と商業に関する学科（会計OA科、情報処理科）を設置している。普通科には県内唯一の体育コースを設けており、スポーツと勉学を学校生活の両輪と捉え、知・徳・体・情の調和のとれた人材育成をめざして幅広い学習活動を展開している。

2 地域環境

学校は山口市の郊外に位置し、のどかな田園地帯の中にある。県庁所在地であり、近くには県内有数の温泉地をかかえるこの地区は、大学や専門学校、スポーツ・文化施設なども充実しており、

歴史と文化が息づく豊かな学習環境に恵まれている。

3 防犯に関わる地域の状況

近年、急速に学校周辺の宅地開発が進み学校を取り巻く周辺の環境が徐々に変化してきたことから、事故や犯罪の発生状況にも悪化傾向への変化がみられるようになってきており、交通安全や防犯に関わる対策の見直しが求められるようになった。

こうした中で、平成17年度からは特に生徒の生命の安全確保を第一にとらえて、より安全で安心な学校生活を保障するための取組を、学校と家庭・地域が一体となって進めていくことができるよう、これまでの生徒指導の取組の見直しや安全と防犯に関わるシステムの点検及び再整備に着手している。

この背景には、学校や児童生徒が受ける犯罪被害の全国的な増加やその質的な変化を受けて、事件・事故の発生を未然に防止することと、本校でのこれまでの交通事故の発生状況の変化や不審者等の校内への侵入、生徒への声かけなどの新たな問題の発生などの実態があり、機能的で実効性の高い安全対策システムの構築が急がれるという状況がある。

II 取組のポイント

- 1 生徒用安全マニュアルの作成
- 2 生徒部ニュースでの啓発
- 3 危険マップの作成
- 4 交通安全・防犯教室の実施
(シミュレーション学習)

Ⅲ 取組の概要

1 取組の趣旨やねらい

本校も学校安全の取組の基盤として他校の例にもれず「危機管理マニュアル」を作成しているが、中でも、特に、本校生徒に関わる危急的な問題として、不審者等の対策・交通安全について重点的に指導してきた。しかし、これまでの指導は指導対象が高校生であり、論理的な理解に重点を置いた書面や口頭での指導が通常であり、生徒の防犯・安全意識高揚や実際の現場での行動に結びつかないのではないかという疑問が残るものであった。

3年前に「不審者被害調査」を実施した際、声かけから身体接触も含めて100件に近い事案が報告された。これまでも、生徒に対して不審者に関する報告を求めてきたが、例年数件が上がるだけであった。こうしたことから、学校における危機管理意識の甘さと実効性のある対策がなされていなかったことを深く反省させられた。

そこで、3年前からマニュアルの実効性を高めるための具体的な方策を検討することとした。こうした活動のねらいは以下3点に要約される。

- ① 事故発生の未然防止・対処法等の知識や外部からの情報をいち早く生徒に提供すること（認知）
- ② 知識や情報の浸透を図ることにより、生徒の『危険回避意識』を高めること（意識化）
- ③ 生徒が実際に事件や事故に遭遇した際に適切な行動がとれるようにすること（行動化：特にホウ・＜報告＞ レン・＜連絡＞ ソウ・＜相談＞が大切）

こうしたことが安全確保には不可欠であると考
え、これらをどう生徒にわかりやすく、また、効果的なものにしていくかの検討を進めた。

2 取組の内容、計画、方法等

(1) 『生徒用安全マニュアル』の作成

特に事件・事故の対処法の知識を提供すること、危険回避意識の高揚につなげることを目的に作成した。作成にあたっては次の3点を特に配慮している。

- ア 生徒の実態・現状にあわせた内容
- イ 図を挿入するなどして、いろいろな場面での

対処手順がわかりやすいマニュアルを作成する
ウ 特に女子生徒については、痴漢被害に遭った
場合の精神的なショックも考え、相談窓口（校
内・関係機関）も載せるなど、心のケアも考
える

また、このマニュアルは保護者にも配布し、活
用してもらうこととした。

(写真) 生徒用マニュアル・不審者対応版

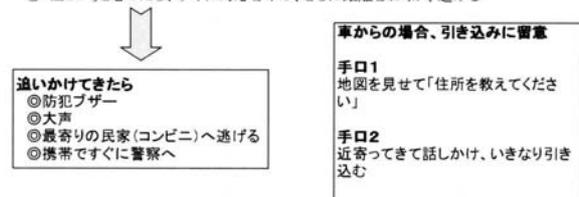
「不審者及び交通事故等への対応」マニュアル

- 帰宅前に家に一報「今から帰ります」を入れよう
- 暗がりや人気・民家のないところでの犯行が多いので、なるべく一人で帰らないように心がけよう

1. 不審者への対応

□相手が車、自転車、歩行者(呼びかけ・声かけ)

- ①2m以上は距離をおいて話す(この時、防犯ブザーまたは携帯の準備を)
- ②「怪しい」と思ったら、すぐに対応をやめ、さらに距離をおくか、逃げる



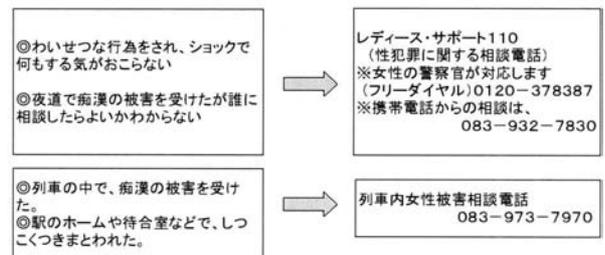
2. 不審者への対応

□つきまとい

- ①まずは、遠回りでも人通りの多いところを通って帰宅すること
- ②「怪しい」と感じたら、人通りの多いところや、明るいところへ移動(防犯ブザー・携帯の準備を)
- ③危害を加えなくても、しつこいようであれば、警察へ連絡

□直接危害を加えられそう、または加えられた場合

- ①まずは、「大声」「ブザー」
- ただし、初めの場合、恐怖から自分が固まって声も出せない状況がほとんどです。そのためにも、ブザーが一番よいと考えます
- ②最寄りの民家、スーパー、コンビニ等に緊急避難 とにかく相手から安全な場所へ逃げる
- ③警察へ電話、逃げながらでもできれば連絡を！！
- (※そのためにも、短縮ダイヤル登録を勧めます)



※防犯ブザーは生徒部で貸し出しをしておりますので、ご連絡ください

(2) 『生徒部ニュース』での啓発

本来は、生徒指導上の問題発生抑止のために考
案したものであるが、防犯・安全に関する生徒へ
の早い情報提供や、継続的啓発活動のために大き
く役立っている。生徒部ニュースには“掲示用”
と“放送用”の二通りがあり、主な内容について
は以下のようなものである。

ア “掲示用” 生徒部ニュース

事件・事故が多発傾向にあるなど、情報の提供
が必要で、その都度その対処法、啓発事項を記載
するもので、次のことに配慮している

- (ア) 危険回避意識を高める内容を織り込む

- (イ) 生徒が注目しやすいようにカラー印刷する
- (ウ) クラスは勿論のこと保健室、生徒昇降口、職員室出入り口、体育館等生徒の集まりやすい場所に掲示する

イ “放送”での生徒部ニュース

緊急性の高いもの、緊急ではないが徹底が必要な場合にのみ行うもので、通常は朝のS、H、R時に行う。従来、情報は担任からの伝達に任せていたが、生徒が聞き流していることが多いこと、担任からの連絡事項が多い場合は十分に意図が伝わらないことも多いという反省点に立ち、校内放送を開始した。放送でのニュースの場合、次のことに配慮している。

- (ア) 時間は1分30秒～2分程度で、静聴させるためにテレビのニュース形式で行う
- (イ) 危険情報とその対処法について具体的に知らせる
- (ウ) 緊急を要する場合には、授業中でも行う

(写真) 生徒部ニュース 平成17年10月17日号



(3) 『安全マップ』の作成

実際に学校近隣のどの場所に危険が多いか、目で見える客観的データとして本校でも安全マップを作成している。

本校の場合、生徒が遭遇した不審者被害箇所及び事故発生箇所などのこれまでの蓄積情報を地図上にマークし、危険予測・危険回避や事故への遭

遇の未然防止のためのデータとして還元している。

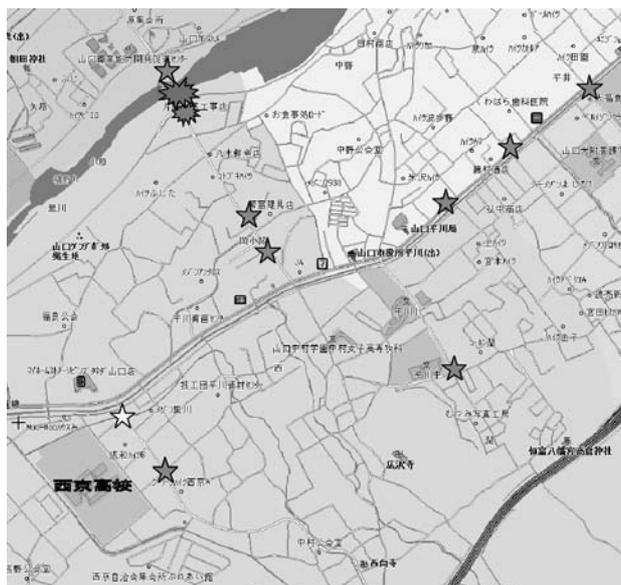
今年度は、さらに効果を高めるために家庭からのアンケート調査による情報提供も実施し、広範囲のデータを収集しマップ上に掲載した。

こうした情報収集活動は、家庭で保護者と生徒が共に考えることで、不審者や事故に対する危険回避意識を家族で共有してもらうこと、さらに、学校では得難い情報を提供していただくことも目的として実施したものである。完成したマップは5月のPTA総会の場で披露し保護者にも還元できた。

また、現在では地区高等学校連絡協議会や市教育委員会とも連携し、小・中・高の不審者情報を集約した「広域マップ」の作成も進行中である。個々の学校のみでのデータでは、生徒に提供する情報としては貧弱であり、特に、高校生の通学範囲は広域であることから、できるだけ多くの情報を整理・統合しそれを生徒や地域に還元していくことが肝要であると考えます。

今後、校種を越えた学校間の連携に止まらず、教育関係機関に限らず多くの地域団体等が連携して危険マップを作成することが可能となれば、実効性の高い非常に有益な情報元として発展していく可能性があるかと期待している。

(写真) 安全マップ



(4) 『交通安全・防犯教室』の実施

本校は、交通事故及び不審者被害（声かけ～身体接触）に遭遇した生徒にはその都度面談を実施し、概況を把握するとともに、事後のケアと防止対策についての具体的な指示を出すこととしてい

る。

面談は、現状把握や今後の対策を立てる上で大変効果的なものであるが、前年度の面談内容の分析を行ったところ1つの大きな課題を発見した。

前述の生徒用マニュアルの配布や生徒部ニュース等での啓発、さらには毎月の定例全校集会での啓発により、知識・情報の認知は確実に高まったものの、実際に不審者や事故に遭遇した際には、ほとんどの生徒が適切な行動がとれていないことがわかってきたのである。

また、本校では危機対応のために携帯電話所持を許可し、不審者と遭遇した時には110番通報をするよう指導してきたが、ほとんど携帯電話が活用されていない事実も浮かび上がってきた。

こうした現状から、早急に改善する必要性を感じ、その対策として全校が一斉に実施する交通安全・防犯教室（シミュレーション学習）を開くこととした。

ア ねらい

- (ア) 事件や事故の際の対応・対処ができるようにする→とにかく危険な時は110番通報
- (イ) 不審者等に遭遇した際、特徴を記憶することがいかに難しいか体験させる
- (ウ) ホウ（報告）レン（連絡）ソウ（相談）の意識づけ
- (エ) 一人残らず全員をシミュレーションに参加させる（外部講師による一斉指導の場合、代表者のみの体験で終わってしまう場合が多い）
- (オ) 指導案の提示、放送による一斉指導により指導内容の一元化を図る（担任まかせでは指導内容に差が生じる場合がある）

イ 実施方法

- (ア) 各ホームルーム教室で実施
- (イ) 生徒部の放送による一斉指導
- (ウ) 指導案での同時進行（担任は補助）

ウ 実施内容

- (ア) 警察への連絡方法についての知識を得る
 - ・放送指示により、資料を読んで確認
- (イ) 二人1組でのシミュレーション学習
 - ・一方が警察役、一方が被害者役となって警察への通報のし方について学習
- (ウ) 不審者の特徴をつかみ、通報する訓練
 - ・教諭5名を不審者役として教室棟の各階の廊下に配置
 - ・合図で教室前の廊下を1往復する
 - ・生徒はそれを見て特徴を覚え、それを警

察役（生徒）に連絡する

- ・不審者役の特徴を示したプリントをあらかじめ担任に配布し、特徴を生徒に伝え、生徒が正確な情報を通報できたか確認させる。
- (エ) 携帯電話に学校、最寄りの関係機関の電話番号を入力する
- ・必要な連絡先を短縮ダイヤル等で入力させ、すぐに連絡できるようにする

(写真) 不審者役の教諭



(写真) 不審者の絵・担任説明用



以下、指導案をすべて掲載し具体的説明に代える。

「交通安全・防犯教室」指導案 2005.7.8(金)

14:00~14:45

- 1 目的 本校では『交通事故』『不審者犯罪』に遭った後の対処について、マニュアルも作成し、機会を捉えてはその指導を行ってきたが、実際の場面で十分な対応ができていないことから、今回は、特に実際の場での対応の仕方について学習させる。
- 2 対象 『交通事故』については、今回は軽度の事故被害（自分で対処できるもの）の対処について、その方法をシミュレート学習させる。
『不審者等』については、今回はその人物の特徴の観察や警察への通報の仕方について学習させる。
- 3 方法 各クラスでの放送を利用しての学習。指導案をもとに、生徒部の放送による進行で学習させる。担任は、その補助を担う。携帯を持っている生徒は、携帯電話も利用する。
- 4 指導案 網 冊 17 は、生徒の活動。普通の文は、担任の留意事項。

時間	学習の内容と流れ	活動と留意事項
13:55	・担任は資料の配付	
14:00	・【放送】「たいたいより、交通安全及び防犯教室を開きます。」「今年度に入って、数件の交通事故・痴漢被害の報告を受けていますが、昨年度も含めて、防犯マニュアルに示してあるような対処がどうもできていないという事実がわかってきました。そこで今日は、実際にその場での対処方法を理論的に又体験的に学習してもらい、今後の対処に少しでも役立ててもらおうという企画をしました。」 「それではまず交通事故の対処について学習しましょう。今回は、軽度の擦れ事故など君たち自身で対処できるものに限って学習します。」 「では、資料1を見てください。」	チャイム「ピンポン ピンポン」
14:01	1 軽度の交通事故への対処 「あなたは自転車で学校へ来る途中、車と擦れ事故を起こし転倒しました。その時にすぐに立ち上がることもでき、救急車を呼ぶほどのものではありませんでしたが、手足と後頭部を地面で打ちました。その時の対処はどうしたらよいと思いませんか？考えてみましょう。」 「資料1を見てください。この場合、軽い事故でも人身事故ですから、車の運転手は法規上、警察へ報告する義務を負います。相手が、どういふ行動にできるかによって対処も変わってきますが、いずれにせよまずはすぐに車のナンバーを覚えましょう。」 「その後、相手がそのまま逃げた場合は当然110番通報します。」	・担任は資料1を見るように指示 資料1を見る

14:06	に相手の氏名と連絡先を確認することです。また、相手のことを聞き出すばかりでなく、当然自分のこともきちんと相手に伝えましょう。」 「では、二人1組になって、シミュレートしてみましょう。まず、担任の指示に従い、二人1組をつくってください。 冊をおく 「できましたか。では、資料3に従って、一人が運転手役、一人が生徒役で、生徒役の人は相手に連絡先を聞きましょう。」「それでは先にお手本を示します。」	二人1組を作る (担任は) ・担任は二人1組を指示する。 放送を開く
14:08	河川・河村が放送でやり方について説明を加えながら手本となる会話をします。 《資料3》 《会話例》 運転手「大丈夫？怪我はない？」 自分「大丈夫ですが、手足と頭を地面で打ったようです。」 車のナンバーを覚える 運転手「でも、すぐに立ちあがったし、見たところ出血もしてないようだし、これだったら大丈夫だろうね。」 自分「はい、でもとりあえず警察に④母(父)に⑤学校に電話させていただきます。」 携帯を取り出し連絡をとり事故の状況を報告する氏名、終わったら、(持っていない人はすぐに連絡先を聞く) 自分「今は、大丈夫ですが今後とも考えて、あなたのお名前と連絡先を覚えていただいてよろしいでしょうか。」 運転手「あ、では名刺を渡しておこうね。」 自分「ロロさんですね。連絡先は…でよろしいですね。私は、西京高校2年の……。」 自分の・氏名・高校名(学年)・連絡先等を相手に知らせる。	資料3を見る (担任は) ・相手は、いろいろな職業や年齢・性格等タイプの違う人がいるので、運転手役はどんな人物像かを決めて応対しても良いことを知らせる。 ・とにかく、どんな相手でも、失礼の無いように的確に氏名・連絡先を聞き出すところを実践で覚えさせたい
14:11	「では、二人組で会話シミュレーションを始めてください。4分程度時間を与えますので、お互いに役を交代しながら何度かシミュレートしてみてください。」	シミュレーションを始める
14:16	「では、やめ。」 「いかがでしたが、少しは対応できるよになりましたか？逆に加害者になった場合は《資料4》にあるように、まず相手の被害状況を確認し、相手が怪我をしている場合はやはり連絡先の交換が必要です。当然、緊急事態の場合は救急車の要請をしましょう。対処がわからな時は、すぐに学校や保護者に連絡をして指示を仰ぐことも必要でしょう。」	放送を開く 放送を開ける 資料4を見る

14:04	《資料1》 【対処1】 (1)まずは真っ先に車のナンバーを覚える。 (2)相手が逃げたら、脅すような行為をしたら 110番通報。もしくは、最寄りの警察に連絡する。 (3)相手が車から降りてきちんと対処する人の場合) ①警察へ連絡、②保護者へ連絡、③学校へ連絡。 「また、相手が何処見とんじゃー、などの脅すような行為をした場合もすぐに110番通報します。相手がきちんと対処する人の場合でも、通常は警察に連絡することが一番良い方法ですが、判断できない場合は保護者や学校に電話することを勧めます。」 「また、その時は大丈夫と思っても、この例のように特に手足を打撲していたり頭を打っていたりした場合、時間が経って症状が出るケースが多く、入院を余儀なくされたりするなど、補償問題が絡んでくる場合があります。そうなった時、裁判沙汰になるケースもあり、そういった意味ではたとえどんな小さな事故でもきちんと警察や保護者を介して処置しておくことが重要です。」 「警察や保護者が直接対応される場合は対処を任せて大丈夫ですが、相手の連絡先を確認しておくことが大切です。携帯電話を持っていない人は特にこの対処が必要です。」 「では、相手の連絡先を確認する際、何をどう聞いたらよいでしょうか。では、資料2をみてください。」 【対処2】相手の連絡先を確認する。(氏名と電話番号は確実に確認する) 「申し訳ありませんが、連絡先を知りたいのですが…」などと聞きましょう。 相手の連絡先を確実に確認できるものとして ■ 運転免許証 ■ 名刺 (もしかしたら他人の名刺を渡されるおそれもある。) ■ その他、保険証や会員証などがありますが、こちらから提示請求はできません。あくまでも、先方がこうしたものを任意に差し出した場合見せてもらって構いません。 この時は当然自分の連絡先も相手に伝えましょう。 ・【放送】「相手の連絡先を確認するものとして資料2のようなものがありますが、相手が自ら提示してくれる場合以外、あなた方からの提示請求はできません。従って、「申し訳ありませんが、連絡先を知りたいのですが」という言葉で相手からの提示を待ちましょう。大切なのは確実に	放送を開く ・担任は資料2を見るように促す。 資料2を見ながら、 放送を開く
-------	---	---

14:18	《資料4》 《加害者になった場合の対処例》 ①相手の状況を把握する。 「大丈夫ですか？怪我はありませんか？」 ②必要があれば警察の学校④保護者に連絡する。事故の状況を報告し指示を仰ぐ。 緊急の場合はすぐに119番通報 … この場合絶対に現場を離れないこと。 ③自分の氏名・連絡先等を相手に伝え、相手の連絡先も聞く。 「私は、西京高校2年の……。連絡先は……。」 自分の・氏名・高校名(学年)・連絡先等を相手に知らせる。 「今後のもしものことも考えて、あなたのお名前と連絡先を確認させていただいてよろしいでしょうか。」 相手の氏名・連絡先を聞く	各自で対処の仕方について確認(イブ ーシトレーニング)
14:21	「加害者になった時こそ責任ある行動をとることが重要です。特に相手への配慮と、あわてず適切な対処がとれることが大切です。」 「では、加害者になった場合の対処について、資料4参考にして各自イメージでシミュレートしてみてください。」 「やめ。被害者になっても加害者になってもいけません。今日のことを参考に臨機応変な対処ができることを期待します。では以上で交通関係の学習は終わります。」 2 不審者に対する対処 「次に、不審者の対処について学習しましょう。」 「不審者の被害に遭った時、又は近いようになった時は、とにかくすぐに警察へ連絡することです。その時には《資料5》にあるように《資料5》 不審者被害に遭ったら 【対処1】とにかくすぐに警察(110番通報)へ連絡を その時には、 ①自分の氏名 ②学校名 ③被害場所 ④被害状況 ⑤相手の特徴 ⑥相手の自転車や自動車の特徴 などを的確に伝えることが大切です。 ① 自分の氏名 ②学校名 ③被害場所 ④被害状況 ⑤ 相手の特徴 ⑥相手の自転車や自動車の特徴 などを的確に伝えることが大切です。」	放送を開く 資料5を見る

3 実践の成果

これら一連の取組により、次のような成果を見ることができた

(1) ホウ（報告）レン（連絡）ソウ（相談）の浸透により、早い対応が可能になってきた。

何よりも変化が見られたのは、ホウ・レン・ソウが浸透してきたことである。

以前は前述のとおり、生徒が不審者に遭遇したり直接被害に遭っても、その場ですぐに連絡・報告することは希であり、対応の遅れが目立っていた。事故報告も翌日になって登校した際に行われることも多かった。時には、数日が経過してから報告される場合などもあり、関係機関への連絡も遅れがちであった。

しかし、「安全・防犯教室」を開催してからは、明らかに即時の携帯電話による対応が多くなってきた。一例として、12月に本校女子生徒が不審な自家用車に乗っている二人組の男性からの声かけに遭った時に、すぐに学校に連絡し、その際不審者の特徴（年齢・髪型等）や車のナンバーや特徴（色・型）を明確に伝え、学校からもすぐに対応策を指示するとともに、警察にその旨を連絡・報告し、警らに要請することができたということがあった。

また他にも、不審車からの盗撮事案などもあったが、こちらも同様に車のナンバーや特徴を覚えていたために、すぐに警察に対応していただくことができた。

これらは『安全・防犯教室』や『生徒部ニュース』の直接的な成果と思われるものである。生徒（特に女子生徒）は、こうした事件に遭遇した際、即時の適切な判断と適切な行動を実践することはなかなか容易なことではない。初経験である場合にはなおさらのことである。

『安全・防犯教室』で判断に困ったときのホウ・レン・ソウや、相手や車の特徴をできるだけ記憶すること等をシミュレーション学習で体験できたことの大きな成果と考えている。また、『生徒部ニュース』での継続的啓発により、そのことがさらに深化・定着したことも否定できないことと認識している。

また一方、交通安全についても同様の成果が得られている。

(2) 危険回避意識の高まり

こうしたホウ・レン・ソウの体制が生徒にもできてきたことは、危険回避意識の高まりにもつな

<p>14:24</p> <p>「では、先ほどの二人組で、一方が被害者役、一方が警察役でシミュレーションしてみましょう。資料6を読んでください。」</p> <p>《資料6》</p> <p>不審者被害シミュレーション(例)</p> <p>・携帯で又は公衆電話を想定して警察に連絡する(真似)</p> <p>警察「もしもし、山口警察署です。」</p> <p>自分「もしもし、私は西京高校の口と言います。」</p> <p>今、痴漢(不審者)に遭ったのですが。」</p> <p>警察「西京高校の口口さんですね。場所は？」</p> <p>自分「場所は…明確に答える…」</p> <p>警察「被害状況はどうですか。」</p> <p>自分「…明確に答える…」</p> <p>警察「犯人の特徴や車などの特徴はわかりますか。」</p> <p>身長・推定年齢・体格・服装・その他持ち物等を詳しく</p> <p>自分「…明確に答える…」</p> <p>警察「犯人はどちらに逃げましたか。」</p> <p>自分「…明確に答える…」</p> <p>警察「はいわかりました。すぐに現場に急行します。」</p>	<p>担任は、二人1組にさせる。</p> <p>資料6を見る</p> <p>携帯を持っている者は携帯を出して、持っていない者は公衆電話からという想定で行わせる。</p> <p>放送を聞く</p> <p>設定を考える</p> <p>担任は、被害場所・被害状況を具体的に決めるよう促す。また、先にどちらがどちらの役をやるか決めさせる。</p> <p>廊下を見る</p> <p>廊下に注視させる。</p> <p>不審者の特徴を指心・2回</p> <p>シミュレーションを始める</p> <p>シミュレーションを始める。</p> <p>放送を聞く</p>
<p>14:26</p> <p>「読み終わりましたか。会話は《資料6》にあるように進めてください。被害場所と被害状況については今から自分で考えてください。また、どちらが先に警察の役をするか決めてください。」</p> <p>考える時間をとる(約2分)</p>	<p>放送を聞く</p> <p>設定を考える</p> <p>担任は、被害場所・被害状況を具体的に決めるよう促す。また、先にどちらがどちらの役をやるか決めさせる。</p>
<p>14:28</p> <p>「さて、では始めたいと思いますが、その前に犯人の特徴について覚えてもらう訓練をします。今からあなたの方の教室の廊下を不審者が通り過ぎます。よく見て特徴を掴む練習をしてください。」</p> <p>「では、不審者が通ります。不審者をよく見てください。」</p> <p>不審者役、廊下を通り過ぎる</p>	<p>廊下を見る</p> <p>廊下に注視させる。</p> <p>不審者の特徴を指心・2回</p> <p>シミュレーションを始める</p> <p>シミュレーションを始める。</p> <p>放送を聞く</p>
<p>14:30</p> <p>「いかがでしたが。すぐに特徴を言えますか。…では、もう1度通過してもらいますので、よく注視してその特徴を掴んでください。」</p>	<p>廊下を見る</p> <p>廊下に注視させる。</p> <p>不審者の特徴を指心・2回</p> <p>シミュレーションを始める</p> <p>シミュレーションを始める。</p> <p>放送を聞く</p>
<p>14:32</p> <p>「はい、では一方の人が今からすぐに電話をかけるマネをして警察役の人に通報してください。一方が終了したら役を交代してください。」</p> <p>生徒は警察に連絡する。一方が終了したら、すぐにもう一方が始める。(約5分)</p>	<p>放送を聞く</p> <p>設定を考える</p> <p>担任は、被害場所・被害状況を具体的に決めるよう促す。また、先にどちらがどちらの役をやるか決めさせる。</p>
<p>14:39</p> <p>「はい、やめ。」「うまく通報できたでしょうか。不審者に関しては、とにかくおかしい怪しいと思える行動をしている場合は110番通報を</p>	<p>放送を聞く</p>

<p>14:40</p> <p>してください。それが動揺いや間違っても警察から決してとがめられることはありません。被害に遭う前の未然防止が大切です。」</p> <p>3 携帯電話に学校・警察署の電話番号を入力する</p> <p>「では、最後になりますがこれから携帯電話を持っている人は、学校の電話番号及び警察署や関係機関の電話番号を入力する作業をします。持っていない人は記憶する作業です。《資料7》を見てください。ここにあるように、緊急の場合は110番通報や119番通報が1番ですが、電話番号も入力しましょう。」</p> <p>「では作業をはじめてください。作業は時間がくるまで続けてください。二重丸の付いている所は確実に入力又は記憶してください。他の所については、必要な所を入力してください。」</p> <p>「今日は、総務の事故と不審者被害の対処について学習してきました。いずれの事例にしても、的確で早い対処が大切です。今後こうした学習をぜひいかしてほしいものです。では、以上で交通・防犯教室を終わります。」</p> <p>《資料7》</p> <p>1 緊急連絡をする場合の注意</p> <p>110番も119番も携帯からOK。但し、119番は他地区にしかかることもあるが、自分の場所を言えばすぐに対処してくれる。</p> <p>2 緊急連絡先</p> <p>◎ 学校 : 083-923-8508 (担任 :)</p> <p>◎ 山口警察署 : 083-924-0110</p> <p>◎ 小郡警察署 : 083-972-0110</p> <p>・防府警察署 : 0835-25-0110</p> <p>・阿東警察署 : 08395-4-0110</p> <p>・鉄道警察隊(小郡) : 083-973-7970</p> <p>・平川交番 : 083-922-7139</p> <p>・大内交番 : 083-927-0110</p> <p>・山口駅前交番 : 083-922-1904</p> <p>・湊田交番 : 083-922-0155</p> <p>・大嶽駐在所 : 083-922-7350</p> <p>・仁保駐在所 : 083-929-0110</p> <p>・宮野上駐在所 : 083-928-0052</p> <p>・吉敷駐在所 : 083-922-6649</p>	<p>静かにさせ、放送を聞かせる。また作業はさせない。</p> <p>入力作業開始</p> <p>携帯への入力を目指す。机間巡視して確認する。</p> <p>時間がくるまで入力作業をさせる。</p> <p>14:45になったら、担任の指示で終了。</p> <p>時間が来たら終了</p>
---	---

がってきたと判断できる。

前述のとおり、本校は事件発生後の事後面談を必ず実施し、生徒・保護者とのハウ・レン・ソウも大切にしてきた経緯がある。

全体指導での取組に加え、個別指導の重要性は見逃すことができないものである。生徒からの報告により、事件の因果関係を分析しその具体的対策を示す中で、危険回避に係る意識の不足によるものに起因することも多く、まさに草の根運動的による啓発活動を実践していくことにより、全体指導の効果も一層高まるものと考えられる。

先に示した声かけ事案はその後も起きたことから、学校からの指示を受けて、家庭とも協議の上で危険回避目的に沿い通学路を変更した。

このように、一度不審者経験をした生徒は、全体指導での知識・情報と個別指導でのケアによりさらに確実に危険回避意識が高まっていくと思われる。

なお、個別指導では、痴漢行為等により精神的影響がある場合は、女性教師や教育相談係（女性）に対応を委ねるなど、心理的なケアにも配慮している。

(3) 危機管理における地域との連携の成果

生徒の安全確保は、学校独自の取組だけでなく、地域との連携が欠かせないことはいうまでもない。今年度、紹介したさまざまな実践をとおして、地域との連携もさらに深まってきた。

今回の「安全・防犯教室」の実施にあたっては、地区の交番に本校の取組を知っていただくとともに、その内容や留意事項について示唆を仰いだ。

地区連絡協議会にも積極的に参加し、地元住民との連携及び地元小・中・高・大学間との連携を図り、地域ぐるみの防犯活動を進めている。通学路沿いに設置された『スーパー防犯灯』は関係機関と地元住民と連携による成果であるが、その除幕式にも本校生徒を参加させ、意識の高揚につなげた。他地区協議会にも積極的に参加し同様に連携を図っている。

また、市教委とも連携し、市内の中・高校の不審者被害状況の情報共有や対策を検討している。「危険マップ」の項でも紹介したように、本校でのマップ作成の情報源になっているとともに、本校からも広域マップへの発展性について発信するなどの具体的な意見交換も活発におこなわれ、連携も実のあるものに深化している。

こうした地域との連携のおかげで、今年度は本

校の活動の充実化につなげることができた。学校サイドからだけで安全指導の充実化を図るのではなく、地域ぐるみの活動のなかで本校生徒の安全も確保されるという考え方を基盤に、地域との連携をより密にすることで生徒に還元できるものも増え、さらに実効性が高まる活動に発展させていくことが大切であろう。

4 今後の課題

安全確保という視点からみた場合、

①危険回避意識 → ②危険回避・危険予測行動 → ③遭遇した際の適切な行動（含、ハウ・レン・ソウ）の段階進行の中での能力を身につけさせていく必要がある。

今年度、①の危険回避意識や③の中の事後対応については向上してきたこともあり、これをいかに継続していくか、また、次のステップとして②の被害未然防止のための行動をいかに身につけさせていくかが、来年度に向けての課題である。

(1) 実効性のある取組の継続

生徒指導と同様、こうした問題への対策としては“実効性のある取組”をいかに継続していくかが大切であることは言うまでもない。また、その場合には以下の視点が重要と考えられる。

- ア 例年どおりではなく、生徒の実態に合わせて目的や内容を工夫すること、
- イ 年間計画の中に位置付けること

(2) 「危険予測・危険回避能力」の育成

例えば、前方から来る人とすれ違う時に、何が起こり得るか予測をした行動をとろうとするだけでも、最悪の事態は回避されると考えられる。未然防止のためにも、不測事態への対応のためにも心の準備、いわゆる危険予測・危険回避を向上させることが課題である。